

斑鳩

いかるが



8月号の目次

- | | |
|----|-------------------------------------|
| 2 | 令和8年9月1日スタート
生活道路の法定速度が引き下げられます！ |
| 4 | 家庭用防犯カメラの購入費用を
補助しています！ |
| 6 | そのごみ、まだ資源かもしれません |
| 7 | バゴにつき |
| 8 | 「いにしへの風」特別編
「ココ！イカルガ」 |
| 9 | 図書館だより |
| 10 | 住民活動センターだより |
| 11 | 第4回いかるがの里聖徳太子マラソン
「ファンランの部」参加者募集 |
| 12 | まちの情報 |
| 18 | 保健センターだより |
| 20 | 斑鳩町紅葉まつり出店者募集 |



大地の恵みを収穫♪ いやがいも楽耕
(P7に関連記事)

掲載しているイベント等の情報は、
7月16日時点での情報です。状況に
より変更となる場合があります。



令和8年9月1日スタート

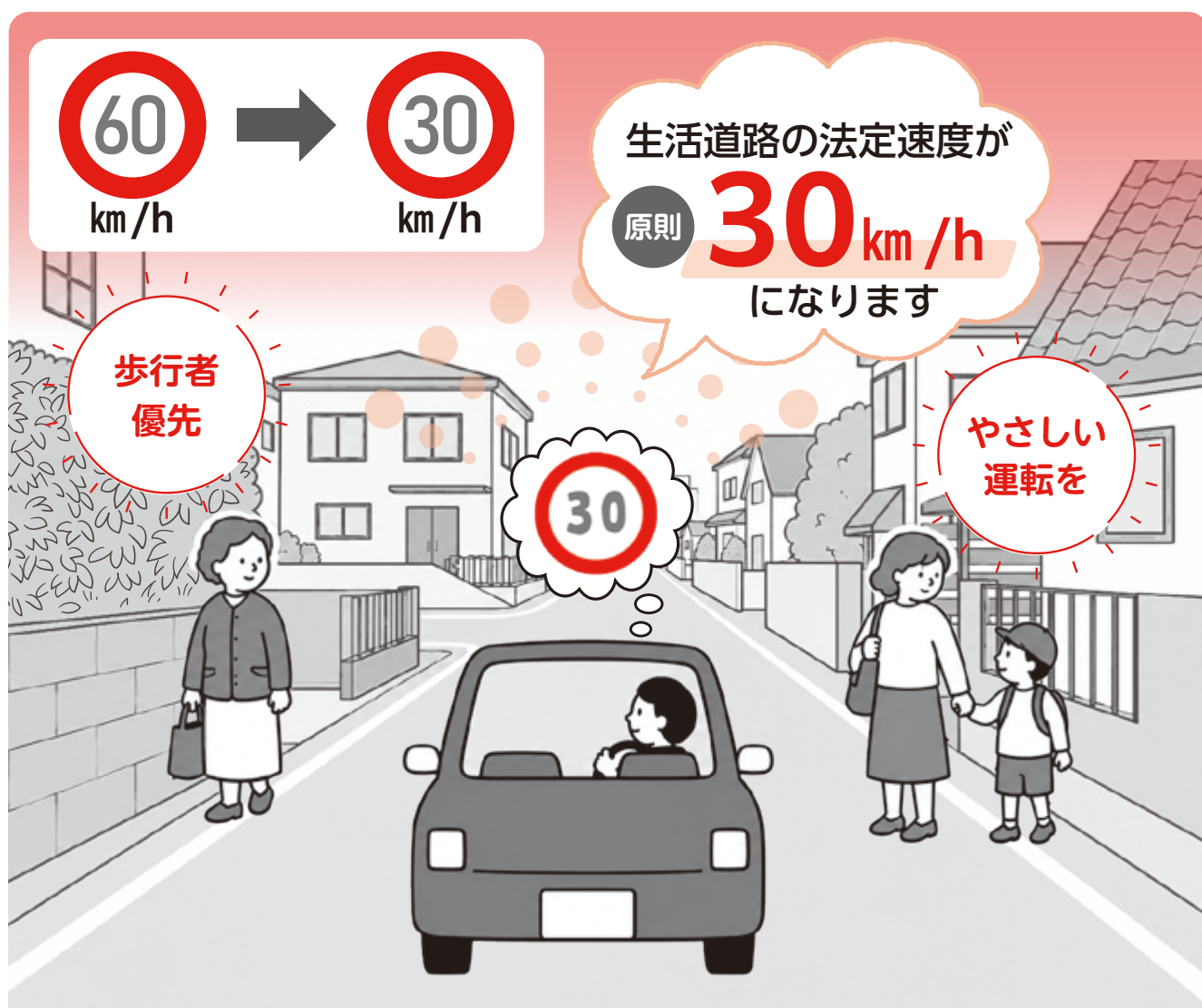
生活道路の法定速度が 引き下げられます！

建設農林課(☎内線214)

道路交通法の一部改正により、令和8年9月1日から「生活道路」における法定速度の基準が見直されることとなりました。

これまで、道路標識などによりその最高速度が指定されていない道路の自動車の法定速度は、「60km/h」と定められていました。しかし、これからは「中央線や車両通行帯のない道路」については、標識がなくても「30km/h」が法定速度となります。

生活道路は、子どもたちの通学路や地域のみなさんの散歩道など、歩行者と車両などが密接に関わる場所です。スピードを抑えることは、万が一の事故の際に被害を軽減させるだけでなく、歩行者が安心して通行できる環境づくりにつながります。



中央線がない道は
30km/hが原則

中央線がある道は
60km/h(これまでどおり)



注 意

従前どおり、道路標識などによる指定がある場合は、その速度に従ってください。

道路標識または道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。

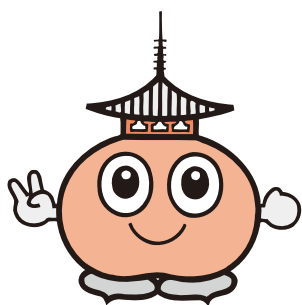
Q & A

Q どうして30km/hに変わるの？

A 住宅地など、歩行者や自転車と車の距離が近い「生活道路」での事故を防ぐためです。30km/hを超えた速度で車両と歩行者が衝突すると、歩行者の致死率が急激に上昇することが分かっています。
万が一の事故でも、被害を最小限に抑えるためのルール変更です。

Q どんな道が対象？

A おもに「中央線がない道路」です。標識がない道でも、歩行者の安全を守るため30km/h以下で走行しましょう。



～ドライバーのみなさんへお願い～

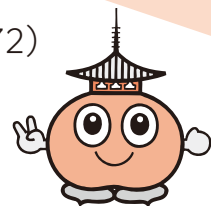
道路のルール遵守はもちろんですが、どんな道であっても「思いやり」と「ゆとり」を持つことが大切です。一人ひとりの心がけで、悲しい事故のない、安全な地域づくりにご協力をお願いします。

“あなたの家から広げよう、地域の見守りの輪” 家庭用防犯カメラの購入費用を補助 しています！



安全安心課(☎内線272)

購入前に必ず申請手続きをお願いします。



補助対象者

- ◎町内に住所を有する人
- ◎自己が居住する住宅(所有または賃借を問わない)
に家庭用防犯カメラを設置する人
- ◎町税の滞納のない人

補助金額

- ◎補助率
補助対象経費の 1 / 2 (100円未満切り捨て)
- ◎補助上限額
1 住宅につき 3 万円を限度

補助要件

下記①～⑥の要件をすべて満たしていること

- ①防犯カメラの撮影範囲のおおむね1/2以上が道路・公園等不特定多数の人が利用する公共空間であること
- ②防犯カメラを設置する場所の所有者などの同意または許可を得ていること
- ③防犯カメラの設置を示すプレートなどを設置すること
- ④転売や譲渡を目的としたものではないこと
- ⑤防犯カメラの設置および運用に関して苦情または問い合わせを受けた場合は、自己の責任で誠実かつ迅速に対応すること
- ⑥警察などから防犯カメラの画像提供の依頼があった場合は、正当な理由がない限り協力すること

申請書類等は
町ホームページを
ご覧ください▼



スマホひとつで、奈良の暮らしに安心を！警察推奨の防犯・詐欺対策！

固定電話への国際電話を無償休止

☎0120-210-364 (通話無料)

オペレーター案内 平日の午前9時～午後5時
自動音声案内 平日、土曜・日曜日、祝日24時間

WEBでの申込もできます！
簡単！オススメ！



携帯電話は警察庁推奨アプリで対策！



詐欺対策
by

NTTタウンページ

Android

iOS



詐欺バスター Lite

TREND

Android iOS 共通



奈良県警察安全・安心アプリ

『ナポリス』**無料**

県民のみなさんの安全と安心に
役立つ機能を多数搭載しています。
ぜひ、ご活用ください！



- ◎地域の犯罪情報等がプッシュ通知で届く！
- ◎身近な犯罪情報等をマップで確認
- ◎防犯・ちかん撃退ブザー機能で犯人を撃退！
- ◎今いる場所を地図とメッセージでお知らせ
- ◎パトロール機能で、地域の安全を守ろう

インストールは
こちらから





奈良県警察『動く交番』で 広がる安全・安心の輪

奈良県警察本部で運用されている『動く交番』は、ふだんよく見かける白色と黒色のパトカーではなく、鮮やかな青色と白色のワンボックスタイプの車両で、相談機などが備え付けられています。町内の駐留場所は、法隆寺南大門近くの奈良県西和警察署法隆寺駐在所跡地です。

『動く交番』は、開設場所付近のパトロールや通学路などの警戒活動のほか、防犯についての広報啓発活動などを行っています。開設予定日は、下記二次元コードから活動カレンダーをご覧ください。

なお、開設予定日であっても、諸般の事情により開設できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。



『動く交番』 活動カレンダー



『動く交番』活動紹介
いかるが和ごころ便り
from 斑鳩町役場



▲世界遺産法隆寺付近を
徒歩警ら（パトロール）

▼特殊詐欺被害防止の 広報活動



▼通学路の警戒活動

歴史と文化のまちを、あなたと共に守り抜く！ 『令和8年度奈良県警察官(第2回)採用試験受付中』

◎試験日程

- ☆A(SPI)区分
(基礎能力検査・適性検査)
9月5日(土)～20日(日)
(受験日時は自由選択)
- ☆A区分・B区分・武道B
(教養試験・論文試験)
9月20日(日)

◎受付期間

8月21日(金)まで

《採用フリーダイヤル》

☎0120-351-204

(平日午前8時30分～午後5時15分)

※1次試験のみ掲載しています。

詳細は奈良県警察ホームページを
ご確認ください。



そのごみ、まだ資源かもしれません

可燃ごみを入れる前に、もう一度チェック！

環境対策課
(市内線137)

毎日の生活の中で出るごみ。「これは燃えるごみでいいかな」となげなく出しているものの中にも、実は資源として生まれ変わるものが含まれています。

たとえば…
●お菓子の箱や包装紙、トイレットペーパーの芯
↓分別して古紙回収に出せば、紙資源に！

●生ごみ
↓分別して生ごみとして出せば、たい肥に！

特に、生ごみは水分を多く含んでいるため、焼却するには多くのエネルギーが必要で、生ごみ分別を行うことで、燃やすごみをさらに減らすことができます。

また、包装紙やお菓子の箱などの雑紙は、紙袋などにまとめて出すことで、再び紙資源として活用されます。

「小さな紙だから」と可燃ごみに入れてしまいがちですが、毎日の積み重ねが大きな資源になります。

まずは、今日からできることを。可燃ごみに入れる前に、「これは資源にならないかな？」と確認してみませんか。一人ひとりの少しの工夫が、ごみの減量、資源の有効活用、そして町の処理費用の削減につながります。

分別でこんないいこと

町全体で年間2,000万円以上の処理費用削減！
福祉や教育などに費用を有効活用！

可燃ごみをほとんど出さなくてよくなり
袋代の節約に！

ごみ袋に生ごみが混ざっていない
なければカラスにも荒らされにくくなる！

分別によってどれくらいごみは減っているの？

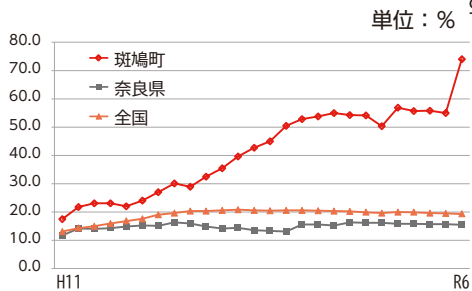
斑鳩町では、平成12年度のごみ処理有料化後は分別が進み、令和7年度の家計からの排出量は、平成11年度より約37%減少、量にして2,700t以上のごみが減少しています。

ごみ資源化率

斑鳩町
74.0%

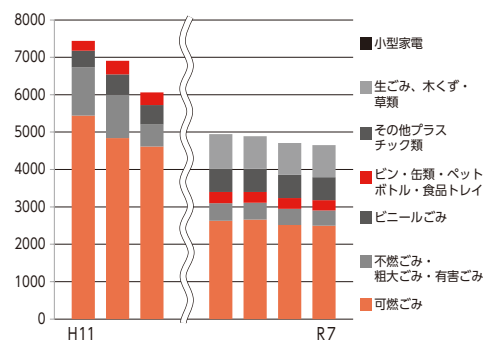
全国
19.3%

奈良県
15.4%



家庭から出ているごみの量

単位：t



どれくらい資源化できているの？

平成11年度のごみ資源化率は、斑鳩町、奈良県平均、全国平均ですべて20%未満でした。しかし、令和6年度では、斑鳩町のごみ資源化率は74.0%であり、全国の人口10万人未満の市町村の中で、資源化率第6位にランクインしました。全国平均の19.3%、奈良県平均の15.4%と比較しても、大きく上回る結果となっています。

高い資源化率をこれからも守るため

令和6年度に資源化率が大きく上がった理由の一つは、県外の処理委託業者の施設で、可燃ごみの一部をメタン発酵処理できるようになったことです。メタン発酵処理とは、生ごみなどを微生物の働きで分解し、エネルギーなどに活用する処理方法です。これにより、焼却されていた可燃ごみの一部が資源化され、資源化率の向上につながりました。

一方で、ごみ処理は、できる限り地域内で行うという考え方があります。そのため、ごみ処理広域化をすすめ、令和8年度からは可燃ごみを生駒市で処理しており、令和7年度まで委託していた処理業者によるメタン発酵処理は行われなくなりました。これにより、令和8年度の資源化率は低下する見込みです。

しかし、資源化率を維持するため、できることがあります。それはごみの分別です。毎日のごみ出しで、可燃ごみに入れる前に少し確認するだけでも、ごみの減量や資源化につながります。

斑鳩町の高い資源化率は、住民のみなさん一人ひとりのご協力によって支えられています。これからも、環境にやさしいまちづくりのため、生ごみや雑紙の分別にご協力をお願いします。



パゴにつき

イベントや学校行事など、まちの話題をお届けします。

6/10

軟式野球全国大会 出場選手表敬訪問

斑鳩少年野球部のみなさんが中西町長を表敬訪問され、第31回 高野山旗全国学童軟式野球大会への出場を報告しました。

日頃の練習の成果を存分に発揮し、みごと奈良県代表の枠を勝ち取ったみなさん。「県大会決勝で負けた悔しさをバネに、優勝をめざして頑張りたい」と、意気込みを語ってくれました。

全国の舞台でのさらなる活躍を期待しています。



5/15

BARCA ACADEMY WORLD CUP 2026 出場選手表敬訪問

スペインのバルセロナで開催された BARCA ACADEMY WORLD CUP 2026に出場した斑鳩中学校2年生の太田裕介さんと斑鳩小学校6年生の西那仁太郎さんが中西町長を表敬訪問されました。2人はバルサアカデミー奈良校に所属し、関西地区の代表として出場しました。

「世界のライバルは強敵だったが、親元を離れ自分たちだけで遠征することで精神的に成長できた」と頼もしく語ってくれました。

世界の舞台で戦った、2人の今後の活躍が楽しみです。



6/13

じゃがいも楽耕^{がっこう}

「じゃがいも楽耕」が今期の最終回を迎え、参加者による収穫作業が行われました。

この取り組みは、遊休農地を活用し、町民のみなさんに農業を身近に感じてもらうことを目的に実施しているものです。参加者は、農業委員の指導のもと、植え付け、芽出し、草取りを経て、今回いよいよ自分たちで育てたじゃがいもを収穫しました。

土の中からじゃがいもが顔を出すたびに歓声があがり、畑には笑顔が広がりました。参加者にとって、農業の楽しさや作物を育てる大変さ、収穫の喜びを実感する貴重な機会となりました。



6/13

斑鳩文化財センター 春季企画展 歴史 講演会

聖徳太子の愛馬である「黒駒」をはじめ、動物に関する遺跡やスポット、伝承などを紹介する企画展にあわせ、歴史講演会を開催しました。

当日は、仏教美術史を専門とされる奈良大学の米沢玲准教授をお招きし、聖徳太子信仰や関連する美術作品についてご講演いただきました。

特に、「黒駒」の伝説や、その伝説に基づいた「馬上太子像」の解説に、参加者のみなさんは興味深く聞き入っていました。



先月号からお届けしている『ココ！イカルガ』。

第2回目となる今回は、今から使える！？藤ノ木古墳にまつわる豆知識をご紹介します。



★『ココ！イカルガ』とは？

「斑鳩文化財センターだより『いにしへの風』特別編」として、住民のみなさんに「斑鳩町の魅力を再発見してほしい」「実はココも斑鳩町なんやで！」という思いから、少しマニアックな斑鳩町の魅力的なスポットや出来事などを、不定期連載で発信していくコーナーです。

斑鳩のココが面白い！ ココ！ イカルガ

斑鳩文化財センターだより「いにしへの風」特別編②
地域振興課(斑鳩文化財センター) ☎0745-70-1200

藤ノ木古墳は お寺に守られていた？

未盗掘の古墳として一躍有名になった藤ノ木古墳の近くにお寺があったことは、みなさんご存じでしょうか？

かつて藤ノ木古墳の南側に「宝積寺」というお寺があり、古くは平安時代からあった可能性があることが、法隆寺に残る文書から明らかになっています。昭和60年(1985年)に行われた藤ノ木古墳の石室内の発掘調査で、副葬された古墳時代の土器とともに、江戸時代の灯明皿が見つかっています。これは、宝積寺の僧侶が、石棺内に埋葬された被葬者を「供養」するために使用したもので、決して盗掘者の「明かり」として用いられたものでないことは、石室内に残された多くの副葬品からも想像することができます。

このように藤ノ木古墳が1400年以上もの長い間、盗掘されなかったのは、偶然に盗掘を免れた「運のいい古墳」ではなく、宝積寺の僧侶や地元の人々をはじめ、地域のみなさんに大切に守られてきたためと言えるでしょう。

藤ノ木古墳カレー！

法隆寺・センター内の「いかるが茶房」では、昨年、藤ノ木古墳の発掘調査が初めて行われてから40周年を迎えたことを記念し、昨年11月から「藤ノ木古墳カレー」が新しくメニューに加わりました。

「藤ノ木古墳カレー」は、単に藤ノ

木古墳の形をしているだけではありません。朱塗りの石棺をイメージした福神漬けが石室入口の位置に配置され、宝積寺があったとされる場所にはウイナーがあります。また、丸い墳丘をかたどったご飯の上のペースリの粉末と、ほうれん草とチキンのカレールウで、墳丘の緑色が表現されています。さらに、「斑鳩名物竜田揚げ」が6個も入って、斑鳩＆藤ノ木ファンにはたまらないカレーです。



1400年のロマンに想いを馳せながらカレーを食べてみてはいかがでしょうか。

広報クイズ

Q 令和8年9月1日から、標識のない「中央線がない道路」の法定速度は時速何kmになるでしょう？
(8月14日(金)必着)

応募方法 クイズの答え・住所・氏名・電話番号を、はがき(〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係)、fax(0745-74-1011)、Eメール(soumu@town.ikaruga.nara.jp) のいずれかの方法で役場まで。正解者のなかから、抽選で2人に斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」商品券1,000円分をプレゼントします。プレゼントの当選発表は、発送をもってかえさせていただきます。

●7月号広報クイズの答 並松(応募件数19)

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくりまします。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀町の花(桜など)



図書館へ行こう！

図書館の臨時開館日について

8月11日(祝・火)は午前9時30分～午後5時臨時開館します。
※8月12日(水)はいかるがホール振替休館日です。

図書展示「平和展」(8月1日～31日)

戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に伝えるため、関連資料の展示を行います。



ランキング5月

一般書 貸出ベスト3

- 1位 「成瀬は天下を取りにいく」 (宮島 未奈)
- 2位 「^{あけぼし}暁星」 (湊 かなえ)
- 3位 「白鳥とコウモリ」 (東野 圭吾)

児童書 貸出ベスト3

- 1位 「星のカービィ ディスカバリー 流星のスターリーワールド編」
- 2位 「おはなしきかせてディズニー 名作100話 第8集」
- 3位 「ポケモンをさがせ！ クリスタル」

電子図書館 貸出ベスト3

- 1位 「日本史探偵コナン外伝刀剣編」
- 2位 「大人の日帰り旅2025-2」
- 3位 「天国での暮らしはどうですか2」

お知らせ

9月ブックスタート

赤ちゃんとその保護者に絵本を無料でプレゼントする催しです。

対象 6か月～1歳未満の赤ちゃんとその保護者
※保護者だけでも受け取りできます。

場所 町立図書館

日時 9月4日(金)・6日(日)
午前10時～午後5時

持物 母子健康手帳・絵本ひきかえ券

※絵本の読み聞かせをご希望の人は下記の時間帯にお越しください。

9月4日(金)・6日(日) 午前10時～11時



図書館・図書室の雑誌を紹介します

雑誌はバックナンバーを借りることができます。(図書・雑誌合わせて10冊まで)

令和8年度から、新たに受入した雑誌を紹介します。

「Diamond WEEKLY」(旧「週刊ダイヤモンド」)

「Tarzan(ターザン)」

「目の眼」・「ビッグサイエンス」(公民館図書室所蔵)

ぜひ一度お手に取ってみてください。

※最新号は図書館内で閲覧できます。貸出はできません。

おはなし会

場所 町立図書館児童フロア

定員 各10組(申込不要)

■としょかん かみしばい劇場 8月9日(日) 午前11時～

協力 劇団いかるが

■水曜日のおはなし会 8月19日(水) 午後2時～(今月は第3水曜日に変更します)

協力 ひこはな絵本の会 **対象** 0歳～6歳

■土曜日のおはなし会 8月15日(土) 午後3時～

協力 おはなしさんぽ **対象** 小学生以下



協働のまちづくり



住民活動センター(住民活動の拠点)から、令和7年度活動提案事業団体の活動報告公開と、5月に開催した講座の開催報告です。

問合せ 住民活動センター(生き生きプラザ斑鳩内)

☎ 0745-70-0923

✉ ikarugakyodo@yahoo.co.jp

🌐 <https://ikaruga-kyodo.jimdoweb.com>



令和7年度協働のまちづくり活動提案事業団体の活動報告を公開します！

令和7年度に実施された2団体の活動提案事業の活動報告を、斑鳩町協働のまちづくりホームページで公開します。各団体の活動のようすなどをぜひご覧ください。(上記二次元コードを読み込むか、「斑鳩町協働のまちづくり」で検索してください)

フラワーガーデニング会「JR法隆寺駅周辺のガーデニング植栽事業」

法隆寺駅周辺の花壇やプランターに花を植え、緑地帯の整備を行いました。駅周辺を美しくすることで、活動に対する意識も向上し、地域の人々や、駅を利用する人たちの心とむ環境を整えることができました。

いかるが援農会「『みんなで農業をしよう!』プロジェクト～耕作放棄地を町民交流の場に～」

耕作放棄地を整備し、サツマイモやジャガイモ、ブドウの木の管理など、参加者を募り、力をあわせて栽培、収穫に取り組みました。多数の人が参加し、作業を通じて地域の人々の交流を深めることができました。

5/26

住民活動センター講座 「これからのまちづくり交流会」を開催しました

地域ファシリテーターの萩原有紀さんを進行役に迎えて、くらしの中の住みやすさや困りごと、まちへの思いなどを語りあう交流会を開催しました。

前半は竜田公園の保全活動を行う「竜田公園を愛する会」と、町内の幼稚園などで読み聞かせを行う「斑鳩町子どもに本を読む・語る会」の活動を紹介。後半はグループに分かれて、参加者同士が熱心に意見を交わし、話しあった内容や考えを代表者が発表しました。

参加者からは「町内のボランティア活動を知って心が動かされた」「住みやすさについていろいろな思いを知ることができた」「同じ考えを持つ人と出会えてよかった」といった喜びの声が数多く寄せられました。



竜田公園を愛する会



斑鳩町子どもに本を読む・語る会

第4回 いかるがの里 聖徳太子マラソン 「ファンランの部」 参加者募集

「いかるがの里 聖徳太子マラソン」は、第50回でFINALを迎えた「いかるがの里・法隆寺マラソン、斑鳩三塔健康走ろう会」が内容を充実させ、新しく生まれかわった大会です。

みなさんのご参加をお待ちしています。

生涯学習課(☎内線224)

令和8年度開催日程

ファンランの部 10月12日(祝・月)
マラソンの部 令和9年2月14日(日)

※マラソンの部の参加者募集は、あらためて町広報紙などでお知らせします。



第4回 いかるがの里 聖徳太子マラソン 「ファンランの部」

日時 10月12日(祝・月)
※小雨決行、荒天中止

スタート時間

3 kmコース 午前9時
6 kmコース 午前10時15分

大会会場 三井観光自動車駐車場

コース 三井観光自動車駐車場をスタート・ゴールとする法輪寺・いかるが溜池周遊道路を走行する自然あふれるコース

種目

3 kmコース

- 4歳～小学生低学年
- 男子 小学生高学年
- 男子 中学生
- 男子 一般
- 女子 小学生高学年
- 女子 中学生
- 女子 一般

6 kmコース

- 4歳～小学生低学年
- 男子 小学生高学年
- 男子 中学生
- 男子 一般
- 女子 小学生高学年
- 女子 中学生
- 女子 一般

申込期間 8月1日(土)午前9時から
31日(月)午後5時まで

申込方法 インターネット(RUNET)でお申し込みください。

URL: <https://runnet.jp>

参加資格

- 下記の制限時間内にゴールできる人
- 4歳以上の健康な人
- ※小学生未満のお子さんは、保護者の付き添いをお願いします。(付き添いの保護者も申し込みが必要です)

制限時間 ● 3 kmコース スタート後60分
● 6 kmコース スタート後90分

参加費

- 一般(高校生以上) 1,000円
- 中学生以下 500円

参加賞 オリジナルタオル

記録 レースの記録はAthleteTagで計測し、完走者全員に、大会当日の記録を記載した完走証を配布します。

表彰 各コース別総合1位～3位の選手を表彰します。
※各部門1位～3位の選手には、大会本部で表彰物品をお渡しします。

定員 上限なし

その他

注意事項、申込規約、個人情報の取り扱いについては、大会ホームページをご確認ください。



平和の鐘を鳴らそう

斑鳩ユネスコ協会事務局(中央公民館内)
(☎0745-74-1511)

斑鳩ユネスコ協会では、8月6日に「平和の鐘を鳴らそう」を開催します。広島に原爆が投下された時刻にあわせ、一人ずつ焼香し、鐘を鳴らして平和を祈ります。申込不要で、どなたでも参加できます。

日時 8月6日(木) 午前7:50集合 約1時間
※雨天決行

場所 吉田寺(小吉田1-1-23)





戦没者追悼正午の サイレン吹鳴

8月15日(土)に、全国戦没者追悼式が行われ、斑鳩町でも正午にサイレンを吹鳴します。

みなさんのご理解をお願いします。

8月の納税

納期限 **8月31日(月)**

○町県民税(普通徴収・第2期分)

…税務課(☎内線154)

○国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

(普通徴収・第2期分)

…国保医療課(☎内線114)

○介護保険料

(普通徴収・第2期分)

…福祉課(☎内線126)

お忘れなく納付してください。

主な連絡先

斑鳩町役場 ☎0745-74-1001
町立図書館 ☎0745-75-7733
中央公民館 ☎0745-74-1511
東公民館 ☎0745-74-4122
西公民館 ☎0745-75-3911
中央体育館 ☎0745-75-3100
斑鳩文化財センター ☎0745-70-1200
生き生きプラザ斑鳩 ☎0745-70-1000
保健センター ☎0745-70-0001
子育て支援課 ☎0745-75-1152
斑鳩町地域包括支援センター ☎0745-74-5666
斑鳩の里観光案内所 ☎0745-74-6800
ふれあい交流センター いきいきの里 ☎0745-74-0990
衛生処理場 ☎0745-74-2371
西老人憩の家 ☎0745-74-1517
東老人憩の家 ☎0745-74-5050
ふらっぴん♪ ☎0745-44-3177
いかるがホール ☎0745-75-7743
三室休日診療所 ☎0745-74-4100
斑鳩町シルバー人材センター ☎0745-75-0884

第十二回特別弔慰金の支給

福祉課(☎内線125)

戦没者等の死亡当時の遺族のうち、基準日の令和7年4月1日において公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない場合に、額面27万5千円、5年償還の記名国債が支給されます。

対象(請求者) 次の順番による先順位の遺族1人です。

1 弔慰金の受給権者

2 戦没者等の子

3 戦没者等の①父母②孫③祖父母

④兄弟姉妹(戦没者と生計関係を有していなかった人等は除く)

4 右記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

5 右記1～4以外の遺族で戦没者の死亡時まで引き続き1年以上生計

関係を有していた三親等内の親族
※基準日以降に請求者が死亡された場合は、その相続人が請求することが出来ます。

請求期限 令和10年3月31日まで

請求窓口 福祉課(請求手続に必要な書類は福祉課で配布)

奈良県・市町村土木職員採用 共同試験【第一次試験】の お知らせ

総務課(☎内線271)
奈良県人事委員会事務局
(☎0742(8)8033)

奈良県と斑鳩町やその他の市町村の土木技術職員の採用共同試験を実施します。

第一次筆記試験日 9月27日(日)

第一次筆記試験会場 奈良県内

試験科目 教養・土木専門試験

対象 1種…平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人

申込 インターネットで申込

申込期間 8月30日(日)午後5時まで

試験案内は、奈良県のホームページからダウンロードしてください。





**令和8年
8月から**

高額療養費の限度額が変わります

国保医療課 (☎内線112・114)

高額療養費制度とは

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。

上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。変更後の限度額は以下の表のとおりです。

令和8年8月1日からの所得区分と自己負担限度額(国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の場合)

●国民健康保険加入者で70歳未満の人

区分	限度額 (3回目まで)	限度額 (4回目以降)	年間上限
ア 年間所得901万円超	270,300円+ (医療費の総額-901,000円)×1%	140,100円	1,680,000円
イ 年間所得600万円超901万円以下	179,100円+ (医療費の総額-597,000円)×1%	93,000円	1,110,000円
ウ 年間所得210万円超600万円以下	85,800円+ (医療費の総額-286,000円)×1%	44,400円	530,000円
エ 年間所得210万円以下	61,500円	44,400円	530,000円※1
オ 住民税非課税世帯	36,900円	24,600円	290,000円

※1 年収200万円までの区分に該当することが確認できた人には年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払いします。

●国民健康保険加入者で70歳以上75歳未満の人および後期高齢者医療保険に加入している人

区分	外来+入院(世帯単位) の限度額		年間上限
	外来(個人単位)の限度額	の限度額	
現役並み所得Ⅲ 〔課税所得690万円以上〕	270,300円+(医療費の総額-901,000円)×1% 【140,100円】		1,680,000円
現役並み所得Ⅱ 〔課税所得380万円以上 690万円未満〕	179,100円+(医療費の総額-597,000円)×1% 【93,000円】		1,110,000円
現役並み所得Ⅰ 〔課税所得145万円以上 380万円未満〕	85,800円+(医療費の総額-286,000円)×1% 【44,400円】		530,000円
一般 (後期高齢者医療保険加入 者は一般Ⅰ・一般Ⅱ)	22,000円 〔年間上限216,000円〕	61,500円 【44,400円】	530,000円※1
低所得者Ⅱ	11,000円 〔年間上限96,000円〕	25,700円 【24,600円】	290,000円
低所得者Ⅰ※2	8,000円	15,700円	180,000円

※1 年収200万円までの区分に該当することが確認できた人には年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払いします。

※2 「低所得者Ⅰ」の判定基準についても、年金収入の基準額が806,700円→826,500円へ改正されます。
【 】内は、当該療養があった月以前の12か月以内に、すでに3回以上限度額を超えた場合の、4回目以降の限度額です。

●スポーツ

大会のお知らせ

中央体育館(☎0745-75-3100)



大会名	日時	場所	申込期間
バスケット ボール大会	8月30日 (日)	中央体育館 斑鳩小学校 体育館	7月26日(日) ~ 8月9日(日)

※申込、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。

斑鳩の里文化芸術祭 作品募集

生涯学習課(☎内線223)

斑鳩の里・文化芸術祭で行われる「斑鳩町美術展覧会」の作品を募集します。

出品受付・搬入(中央公民館)

(☎0745⑦1511)

10月1日(木)～15日(木)

午前9時～午後5時(水曜日を除く)

出品品目 洋画、日本画、水墨画、書芸(拓本を除く)、写真、彫塑工芸(彫塑・陶芸・切絵・染色(手芸に属するものは除く))

※1人1部門につき1点とします。
※作品の持ち込みは、必ず単品で包装・梱包するものとします。**梱包材にも記名**してください。

出品資格 町在住、在勤の人、斑鳩美術協会員、水墨画グループ会員

審査 出品作品はすべて審査し、入選作品だけを展示します。

作品の大きさ

すべての枠張額装の表面素材はガラス不可とします。

洋画 8号以上50号以内(最大幅116.7cm)の枠張額装とします。油絵、水彩画、アクリル画、

パステル画、版画もこれに準ずることとします。

日本画 8号以上50号以内(最大幅116.7cm)の枠張額装とします。

水墨画 4号以上30号以内。額装・軸装とし、長さは1m以内とします。

写真 半切以上(デジタルプリントはA3以上A1以下)の単写真とし、枠張額装とします。

書芸 書きおろし作品寸法

半切1/2以上、横135cm(仮名のみ横180cm以内)、縦180cm以内、色紙は不可。額装・軸装・パネル(**出品時に体裁を記載**)とします。

彫塑工芸 高さが2m以内で、底辺の1辺が1m50cm以内とします。切絵は、8号以上50号以内(最大幅116.7cm)の枠張額装とします。申込時に必ず**作品展示用レイアウト図**を提出してください。

※募集要領は、各公民館・図書館・生涯学習課で配布しています。

※美術展覧会は10月31日(土)～11月3日(祝・火)に、いかるがホール2階小ホール・研修室1～3で開催します。

産業まつり 農産物品評会 作品募集

建設農林課(☎内線212)

今年も「産業まつり」(10月31日(土)開催)を「斑鳩の里文化芸術祭」と合同で開催します。

「農産物品評会」の出品作品を募集しますので、自慢の逸品をぜひご出品ください。

農産物品評会出品受付

日時 10月30日(金)

午前9時～11時30分

場所 役場1階 第2会議室
募集農産物

穀類(豆類)、根菜類(大根、ニンジン、ゴボウ等)、葉菜類(白菜、キャベツ、レタス、ブロッコリー、水菜、ねぎ、ほうれん草等)、果菜類(南瓜、いちご等)、果実類(柿、みかん、はっさく、キウイ等)、切花類、鉢花・花き類、いも類、キノコ類、その他

※詳細は町ホームページをご確認ください。



※出品いただいた農産物は産業まつり(いかるがホールロビー)で展示し、即売会として販売します。

手話奉仕員養成講座(入門編) 参加者募集

斑鳩町社会福祉協議会

(☎0745⑦5122)

聴覚に障害のある人とコミュニケーションをはかるための言語である「手話」を学び、手話奉仕員を養成する講座です。

入門編は、手話をはじめて学ぶ人も安心して受講していただけます。興味のある人は、ぜひご参加ください。

日時 9月17日(木)～3月18日(木)

毎週木曜日 全24回(※12月31日、2月11日、3月11日を除く)

午後7時～9時

場所 生き生きプラザ斑鳩・中央公民館

対象 町在住または在勤・在学の人
費用 テキスト代 4,290円(税込み)

定員 20人(事前申込制・先着順)

※定員になり次第、受付を締め切ります。

※申込が3人以下の場合は、講座を開催しません。

申込 8月21日(金)までに社会福祉協議会へお申し込みください。



出張ありがとうき(陶器)市 in 生き生きプラザ斑鳩

環境対策課(☎内線133)

町では、ごみの減量化・資源の再利用促進のため、家庭で不要になった陶磁器類やガラス食器類を回収し、役場環境対策課前やイベントなどで無料配布する取り組みを行っています。

今回は、生き生きプラザ斑鳩で、ありがとうき市を開催します。お好みの食器などを見つけて、ぜひお持ち帰りください。

日時 8月21日(金)

午前9時30分～午後0時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩
1階 展示コーナー

※無くなり次第終了します。

※食器類の回収は行いません。

※食器類を持ち帰るための箱や袋をご持参ください。

食器類の回収について、詳しくは、町ホームページをご覧ください▼



「ヘルプマーク」と 「ヘルプカード」の配布

福祉課(☎内線125)

障害者や病気の人は、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている場面が多くあります。

ヘルプマークは、援助や配慮を必要としている人が、周囲の人に援助や配慮を得やすくなるよう作成されたマークです。

また、ヘルプカードは、緊急時の連絡先や支援内容を記載することができ、災害時や日常生活のなかで困ったときに、周囲の人に支援をお願いすることができます。

ヘルプマークとヘルプカードは役場で配布しています。希望する人は、福祉課へお申し込みください。

配布対象者

- 身体障害者手帳の所持者
- 療育手帳の所持者
- 精神障害者保健福祉手帳の所持者
- 難病患者
- 妊産婦
- その他援助や配慮を必要とする人

ヘルプマーク



ヘルプマークを身に付けた人を見つけたら：

○電車・バスのなかでは席をお譲りください。

外見では健康に見えても、立っていることが困難な人もいます。

○駅などで声を掛けるなどの配慮をお願いします。

交通機関の事故など、突発的なできごとに対して臨機応変に対応することが困難な人もいます。

○災害時は安全に避難するための支援をお願いします。

視覚障害や聴覚障害のある人は、情報の入手が難しい場合があります。また、体が不自由な人は自力での迅速な避難が困難な場合があります。

ヘルプカードを提示されたら：

○緊急連絡先への連絡を求められた場合は、連絡をお願いします。

○ひとりで行動することがむずかしい人には、災害時などは、避難の誘導などをお願いします。



広報いかるがに広告を掲載しませんか

お店や会社のPRなど、お気軽にお申し込みください。

総務課(☎内線274)

広告掲載場所	大きさ	配色	広告掲載料(消費税率10%)
お知らせページ下 一段相当	180mm × 58mm	墨、古代朱の2色	1か月(税込み)18,700円
お知らせページ下 一段2分の1相当	89mm × 58mm	墨、古代朱の2色	1か月(税込み)10,450円
裏表紙下段	150mm × 116mm	4色カラー	1か月(税込み)35,420円

町ホームページに掲載するバナー広告も募集しています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



不法投棄は犯罪です！

環境対策課（☎内線1333）

不法投棄やポイ捨ては、まちの景観を損ない、自然環境や生活環境を悪化させる迷惑行為です。また、廃棄物処理法により、5年以下の拘禁刑、または1,000万円以下の罰金がかかる場合があります。

町では、監視カメラの設置や環境パトロールを行い、不法投棄防止に取り組んでいます。

令和7年度の環境パトロール実績

- パトロール回数 219回
- ポイ捨てごみ 313袋回収

また、町内では、道路や公園、川沿いなどの清掃を地域みなさんが行っています。

不法投棄やポイ捨てされたごみは、自然に消えるものではありません。ごみは自宅に持ち帰り、正しく分別したうえで、決められたルールを守って出しましょう。

斑鳩の里の美しい景観を守り、後世に引き継いでいくために、不法投棄をしない、させない環境づくりにみなさんのご協力をお願いします。

浄化槽は適正に管理しましょう

環境対策課（☎内線1366）

浄化槽を設置して使用を開始すると、管理者には保守点検・清掃と、法定検査の受検が浄化槽法により義務づけられています。

維持管理が適正に行われないと放流水の水質悪化や悪臭発生の原因となりますので、必ず行ってください。

①保守点検（定期的）

浄化槽の機能を維持するために必要な点検で、機械の調整、修理と消毒薬の補充を行います。

※家庭用の浄化槽では4か月に1回（処理対象人員が21人以上のものは3か月に1回）以上行うよう定められています。

※管理者自らが点検できない場合は、県知事の登録を受けた浄化槽保守点検業者（奈良県ホームページ記載）に委託して必ず点検してください。

②清掃（毎年1回以上）

浄化槽内に溜まった汚泥などを引き抜いたり、機械器具などの洗浄や清掃を行います。

浄化槽を使い始めて1年経過後から、毎年1回以上、浄化槽の清掃を行ってください。

※町の許可業者に委託してください。

③法定検査（使用開始後6～8か月経過後・毎年1回）

浄化槽法では、浄化槽の管理者は、浄化槽の「法定検査」を受検することが義務付けられています。

「法定検査」には、新規設置後に、適正な設置と所定の機能を発揮しているかどうかを判定する「7条検査」と、毎年1回定期的に行い、平常の保守点検・清掃が適切に行われているかどうかを判定する「11条検査」があります。

法定検査は、浄化槽を快適に使用するために行う健康診断にあたるものです。生活環境の保全・公衆衛生の向上のために積極的な「法定検査」の受検をお願いします。

※検査は、管理者が指定検査機関（知事が指定）へ依頼してください。

※浄化槽法により、「保守点検と清掃を実施しない人」や「法定検査を受検しない人」は、処罰されることがあります。

保守点検・清掃業者（町内事業者）

（五十音順）

（有）清水環境開発

【点検・清掃】

☎0745-62224

☎0745-754488

大永メンテナンス（有）奈良営業所

【点検】

☎078-224-1348

指定検査機関

一般社団法人奈良県環境保全協会

☎0745-5161

※詳しくは、環境対策課へお問い合わせください。

その他

浄化槽を設置・使用開始・管理者変更・廃止する場合には、届出を行うことが義務づけられています。

届出が必要な場合は、奈良県保健環境研究センターに届出を行ってください。

奈良県保健環境研究センター

☎0744-3805

周辺の浄化槽の悪臭などでお困りの場合は、環境対策課までご相談ください。



令和8年10月開始 可燃ごみ・生ごみの 戸別収集における収集日について(補足)

環境対策課(☎内線132)

7月号広報でお知らせした、可燃ごみ・生ごみの戸別収集における収集日について、下記のとおり、補足して詳細(※1～3)をお知らせします。

収集日は、基本的にこれまでどおりです。よろしくお願いします。

地区	可燃ごみ 		生ごみ 	
	集積所に出す場合	戸別収集で出す場合	集積所に出す場合	戸別収集で出す場合
東地区	火・金※1	火・金※1	火・金	火・金※1
西地区	月・木※2	月・木※2	火・金	月・木※2

- ※1 東地区のうち、西里・並松西之町北・高安など、可燃ごみの収集日が月・木の自治会は、これまでどおり、月・木が収集日です。
- ※2 西地区のうち、服部・アグリア服部・アグリア小吉田など、可燃ごみの収集日が火・金の自治会は、これまでどおり、火・金が収集日です。
- ※3 その他一部の地域で、収集日が変更となる場合などは、別途ご連絡します。

その他戸別収集の詳細については、7月号広報
または町ホームページをご覧ください。



8月の相談	内 容	相 談 日	時 間	場 所	申 込
無 料 法 律 相 談	不動産、相続、離婚、損害賠償、金銭貸借、保証など民事上のトラブルなどに関する相談	4日(火)、18日(火)、25日(火) (電話予約申込順)	13:00~16:00	役場 1 階 第 2 会議室	住民課 (☎内線163)
消 費 生 活 相 談	契約のトラブル、悪質商法、商品の品質・欠陥など消費生活全般に関する相談	6日(木)、13日(木)、20日(木)	13:00~16:00	役場 1 階 第 3 会議室	申込不要 安全安心課 (☎内線273)
		27日(木)	9:00~16:00		
人 権 相 談	人権の侵害や差別に関する相談	12日(水) (毎月第2水曜日)	13:00~16:00		住民課 (☎内線163)
行 政 相 談	行政の仕事や手続き、サービスに関する相談	4日(火)			
青少年悩みごと相談	青少年の悩みや不安といった心の問題に関する相談(オンライン相談も可)年齢に関わらず相談を受け付けています	毎週火・金・土曜日	9:00~16:00	中央公民館	申込不要 電話相談可能 ☎0745-74-0077
出前サポステの若者自立無料相談	働くことについて悩みを抱える15~39歳くらいまでの若者やその保護者を対象とした相談・支援	28日(金) (毎月第4金曜日)	10:00~12:00		若者サポートステーションやまと ☎0744-44-2055 fax0744-44-2056
創業支援相談	事業計画書の作成支援や創業全般に関する相談	18日(火)	18:00~20:00	商工会館	斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500
子育て相談	子育てについてのさまざまな悩みを臨床心理士などがお受けします	毎週月・火・木曜日 毎月第2・第4水曜日 (11日(祝・火)を除く)	9:00~16:00	生き生き プラザ斑鳩 相談室	子育て支援課 ☎0745-75-1152
女性のための相談	女性が抱えるあらゆる悩みの相談(オンライン相談)	28日(金) (第4金曜日)	13:00~16:20	役場会議室 または自宅など	予約専用 ☎0745-75-9269 休日を除く8:30~17:15

※相談の時間が9:00~16:00の場合は、12:00~13:00の間は不在となります。

一部の保健事業で **Web申込** が **可能** になりました！

「Web 申込可」の表記がある事業は電子申請サイトから申込ができますので、ぜひご利用ください。

右記の二次元コードから申し込めます ▶▶▶▶



がん検診を受けましょう！

がん検診は、特に症状がない健康なみなさんが受けることが重要です。自覚症状のない健康な状態でがん検診を受けることで早期発見につながります。また、日頃からのがん予防として規則正しい生活習慣を心がけましょう。

がん検診無料クーポン券をご利用されましたか？

斑鳩町では、がんの早期発見を目的として、令和8年6月に「乳がん検診」「子宮頸がん検診」の無料クーポン券を郵送しています。まだ受けていない人は、早めに検診を受けましょう。

○対象者：子宮頸がん検診 今年度21歳を迎える女性
乳がん検診 今年度41歳を迎える女性

○有効期限：令和9年2月28日まで



子ども

健

康

カレンダー



= 健康マイレージポイント対象事業です

(事前申込要：電話・Web申込可)

事業名	実施日	受付時間	対象者	内容など
助産師相談	8月19日(水) 8月26日(水) 9月2日(水) 9月9日(水)	9:30~ 10:30	妊娠中の人や 乳幼児の保護者	○産前・産後についての相談や母乳育児・授乳などについての相談 申込：各実施日の前日まで
乳幼児相談 (育児・栄養相談)	①8月19日(水) ②9月1日(火)	13:30~ 14:30	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 持物：母子健康手帳 (※身体計測希望の場合はバスタオル) 申込：①8月17日(月)まで ②8月28日(金)まで
パパのための 子育てなんでも 相談	8月26日(水) 9月9日(水)	13:00~ 15:00	妊婦の夫・ パートナー、 子育て中の男性	○出産・子育てに関する悩み、家族に対する関わり方への不安などについての相談 申込：実施日の前日まで 方法：来所または電話
計測ひろば “ぐんぐん” (身体計測)	9月1日(火) 予約不要	9:30~ 11:00	就学までの児	○身長・体重を自由に計測し、お子さんの成長を確認できます。 持物：母子健康手帳、バスタオル 健康マイレージポイントカード
中期離乳食教室	9月5日(土)	9:45~ 10:00	R7.12月~ R8.2月生まれ	○離乳食の話と試食・パパママスクール参加者との交流会 持物：母子健康手帳、手拭きタオル、お茶、健康マイレージポイントカード 申込：実施日の前日まで



おとな

健康相談予定表

(事前申込要：電話・Web申込可)

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	①9月7日(月) ②9月14日(月)	13:00~ 15:00	各2人	○気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙が出る、最近家族のようすがおかしいなどの相談 方法：面接または電話 申込：①9月4日(金)まで ②9月11日(金)まで



骨密度測定

Web申込可

日時	9月17日(木) 午前9時～11時20分
対象	町在住の20歳以上の人
持物	健康手帳、 健康マイレージポイントカード
定員	90人(事前申込制・先着順)
申込	8月5日(水)～

※申込み時に予約時間をお伝えします。

骨を強くする食事の工夫や運動について知ることができます。学んだことを日常生活にとりいれて、家族みんなの骨密度をあげよう!!



おとな

がん検診予定表(集団検診)

(事前申込要: 電話・fax・メール・Web申込可)

守ろう! あなたの健康

～がん検診を受けましょう～

事業名	実施日	受付時間	対象者	注意事項
大腸がん検診 	9月8日(火) 容器提出日	9:00～11:00	35歳以上	○容器は提出日1週間前までに保健センターで購入してください。(容器代220円) ※事前申込不要
肺がん検診 	9月9日(水)	①9:00～9:30 ②9:30～10:00 ③10:00～10:30	40歳以上 (申込先着90人)	○服装は金具のついていない無地のシャツとズボン(ジャージ等)着用で受診ください。 ※令和8年4月1日から、国の指針改定に伴い、肺がん検診における喀たん検診は終了しました。
	9月10日(木)	10:30～11:00	40歳以上 (申込先着30人)	
胃がん検診(X線検査) 	9月10日(木)	①8:45～9:15 ②9:15～9:45 ③9:45～10:15	35歳以上 (申込先着20人)	○胃がん検診を受ける人は、検査前日の夕食は消化の良いものにして、午後9時までにすませてください。検査当日の朝は、絶飲食・禁煙です。(薬も飲まないでください) ※熱中症対策として、当日午前5時まで水に限り80～100mlの摂取は可能です。 ○下記の方は、医師に相談のうえ、受診してください。 ●現在お薬を飲んでいいる人 ●けがや麻痺等があり、運動に制限のある人 ○検査当日は、朝から入れ歯安定剤を使用しないでください。 ※過去にバリウムを飲んで体調が悪くなった人は申し込み時に必ずお伝えください。 ○服装は金具のついていない無地のシャツとズボン(ジャージ等)着用で受診ください。
胃がん・肺がんセット検診 			40歳以上 (申込先着60人)	
子宮頸がん検診 	9月16日(水)	①13:15～13:45 ②13:45～14:15 ③14:15～14:45	20歳以上の女性 (申込先着30人)	○子宮頸がん検診を受けられない人 ●検査当日、生理中の人 ※子宮頸がん検診を受診する人は受診しやすいスカートを着用してください。 ○乳がん検診を受けられない人 ●ペースメーカーを入れている人 ●乳房の手術を受けた人(しこりの切除等を含む) ●授乳中または断乳直後の人 ※乳がん検診を受診する人は バストオル (検診時に使用します)をご持参ください。 ※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回です。申込時に必ず前回受診日をお知らせください。
乳がん検診(マンモグラフィのみ) ※40歳以上の方は、子宮頸がん・乳がんのセット検診として受診可能 			40歳以上の女性 (申込先着90人)	

☆手話通訳・託児等が必要な人は事前申し込みが必要です
☆結果通知は健康手帳・健康マイレージポイントカード・マスク(検診車内での着用をお願いします)
☆持物: 健康手帳・健康マイレージポイントカード・マスク

斑鳩町紅葉まつり出店者募集

斑鳩町紅葉まつり実行委員会事務局
(法隆寺 i センター内)
(☎0745-74-6800)

紅葉まつり開催日

11月29日 日

午前9時30分～午後3時



場 所

県立竜田公園内

募集区画

60区画(1区画約3m×2.5m)

出店料

2,000円(1区画あたり)

出店説明会

9月5日(土)・6日(日)

午後2時から法隆寺 i センター 2階多目的ホールで開催します。
(自動車で来場する場合は、駐車料金が必要です)

※出店を希望する人は、いずれかの日の出店説明会に必ず出席してください。

説明会参加日を事前に事務局へご連絡ください。

※出店者は、町内在住の人または町内事業者に限ります。

※ガソリン・灯油を使用する発電機・暖房器具などの機器は使用できません。

詳しくは出店説明会で説明します。

※出店説明会会場は、変更になる場合があります。



広報

斑鳩

8月号

令和8年8月1日発行
(通巻731号)

人の動き



27,810人
(前月比 +20)
男13,135人
女14,675人



12,415世帯
(前月比 +25)
(令和8年6月30日現在)

問合せ

斑鳩町総務部総務課

〒636-0198

奈良県生駒郡斑鳩町

法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745-74-1001

fax 0745-74-1011

※かけ間違いに注意!

メールアドレス

info@town.ikaruga.nara.jp

ホームページ

https://www.town.ikaruga.nara.jp/



※この「広報斑鳩」は毎月1日を挟む前後5日間(4月は1～5日、12月は24～28日)で、町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

問合せ: 総務課(☎0745-74-1001 内線274)